

行政・財政改革方針に基づく取組の実施状況 (平成 24 年度の主な取組)

総務部財政課・行政改革課

県民参加と協働の推進

～県民協働による充実したサービスの提供～

- 多様な主体との協働による地域課題解決のための協定締結
 - ・災害時応援協定、包括連携協定(+21 件)【116 件(H24.3)→ 137 件(H25.3)】
- 公共的活動を支援するための「長野県みらいベース」の構築
 - ・「長野県みらい基金」を設立し、平成 25 年 4 月運用開始
- 県民目線の効果的な情報発信のための見やすいホームページの構築
 - ・「コンテンツ・マネジメント・システム (CMS)」の導入 (H25.8 公開予定)
- 県民の声を行政運営に反映するための各種取組
 - ・タウンミーティング (10 回)、ランチミーティング (11 回) の開催
 - ・県政モニター (約 1,200 人) へのアンケート実施 (3 回)

人材マネジメント改革

～県民視点で行動する質の高い職員の育成～

- 職員の政策力を高めるための政策研究の仕組みを検討し「政策研究所」を開設 (H25. 4)
- 人材育成基本方針を改定し人事制度を見直し (H25. 4 実施)
 - ・異動サイクルの長期化 (専門性の高い業務について 1～2 年程度長期化)
 - ・他組織との交流拡大(被災地支援(+5 名)、市町村等(+7 名)、民間企業(+3 名))
 - ・複線型人事管理制度の導入 (税務、用地業務のスペシャリストコース)

行政経営システム改革

～時代の要請に対応した行政運営の仕組みづくり～

- 「一人 1 改善・提案事業」の取組推進
 - ・業務の改善と組織風土の変革を目的に、職員から 5,100 件の提案を受付
 - ・平成 24 年度末までに約 800 件 実践・着手
(改善事例)
県庁舎ロビーの課室五十音別案内表示、県庁舎や合同庁舎のトイレ改善
公用車予約システムの運用改善、議会委員会での湯茶提供見直し 等
- しあわせ信州創造プランの推進に資する新たな政策評価制度の構築
 - ・「県民協働による事業改善制度」を試行 (8 事業)
- アウトソーシングの推進
 - ・民間委託の導入・拡大 (給食業務 (+4 施設)、バス運転業務(+4 施設) 等)
 - ・指定管理者制度導入施設の拡大 (+1 施設)
- ファシリティマネジメントの推進
 - ・施設アセスメントのため県有施設の利用状況・管理効率を評価し、今後集約化に向けた取組を推進 (有人の 1,136 施設を対象)
 - ・エレベーター内壁面広告など新たな貸付制度の導入や未利用県有地の売却推進
(売却による歳入確保額 322 百万円)

○定員の適正化

- ・職員削減数 平成 23 年度比 ▲137 人（計画 ▲142 人）
【定員適正化計画：平成 24～28 年度で 5%（1,367 人）を削減】

○外郭団体の見直し

- ・「早期の債務整理と更なる経営改革（農業開発公社）」、「県、市町村公営住宅管理業務等の受託拡大（住宅供給公社）」など、外郭団体等検討委員会の検討を踏まえ改革基本方針を改定
- ・県からの職員派遣などの関与を見直し（H23 年度比▲15 人）
- ・原則として公募による役員等の採用を団体に要請（4 団体で公募実施）

財政構造改革

～歳入確保・歳出削減による持続可能な財政構造の構築～

○歳入の確保

- ・ネーミングライツの導入施設を拡大（2 施設追加、12 百万円の収入増）
- ・ふるさと信州寄付金を確保（キャンペーン実施等により 18 百万円の収入増）

○抜本的な事業見直し、効率的な予算執行などによる歳出削減

- ・給食調理業務を民間委託（68 百万円の歳出削減）

（単位：億円）

項目	H24			H25～H28	
	計画額	実績	差引	計画額	
歳入	新たな歳入確保	0.7	0.7	0.0	4.2
	県税収入の確保	15.9	16.7	0.9	45.3
	受益者負担の適正化	0.2	0.2	0.0	2.3
	県有財産の有効活用	6.6	16.5	9.9	57.0
	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0
	小計	27.7	38.4	10.8	108.8
歳出	抜本的な事業見直し	7.7	7.7	0.0	65.0
	人件費の縮減	2.7	3.3	0.6	52.4
	公債費の縮減	0.2	0.3	0.1	4.0
	効率的な予算執行	40.0	65.7	25.7	160.0
	小計	50.6	77.0	26.3	281.4
合計	78.3	115.3	37.1	390.2	

地方分権改革

～地方の判断と責任による自立的な行政運営～

○「県と市町村との協議の場」における協議を通じた連携（2 回開催）

- ・「長野県合同災害支援チーム」に係る協定締結
- ・「地域発 元気づくり支援金」の見直し

○「長野県移住・交流センター」への職業紹介機能の追加

- ・国のハローワークと職業紹介を一体的に実施

平成 25 年（2013 年）6 月 14 日
総務部 財政課 財政企画係
（課長）平木 万也（担当）小池 広益
電話：026-235-7039（直通）
026-232-0111（代表）内線 2053
FAX：026-235-7475
E-mail zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成 25 年（2013 年）6 月 14 日
総務部 行政改革課
（課長）関 昇一郎（担当）池田 隆義
電話：026-235-7029（直通）
026-232-0111（代表）内線 2553
FAX：026-235-7030
E-mail gyokaku@pref.nagano.lg.jp

平成24年度における行政・財政改革方針の取組状況（平成25年3月31日現在）

I 県民参加と協働の推進

1 県民協働の推進

項目		取組状況
(1) 県民協働による新しい公共の推進	新しい協働のあり方の検討と推進 共創・協働を進める県民フォーラムの開催 協働を進めるガイド作成	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年策定の「NPOと行政との協働指針」を全面的に見直し、新しい協働推進のあるべき姿を示す「信州協働推進ビジョン」を平成25年3月に策定 災害時応援や包括連携など様々な団体との協定に基づき、協働によって地域の課題解決を図る取組を推進 「誰もが活躍できる協働社会実現フォーラム」を平成24年11月に開催 協働を進める「かんたんガイド（NPO向け・行政機関向け）」、「協働の手引」、「協働事例集」、「協働啓発リーフレット」を作成
(2) 担い手となるNPO等の活動基盤の強化と連携		
①活動基盤の強化	NPOの資金開拓等を行うシステム開発と運用 NPO人材応援センター機能の強化及び人材登録	<ul style="list-style-type: none"> NPO活動を寄附によって支援する仕組み「長野県みらいベース」を開発するとともに、この仕組みを運用する新たなNPO法人「長野県みらい基金」の設立を支援 職能、技能、専門知識等を活かしてNPO活動を行う人材を育成する講座を開催し、育成した人材をNPO人材応援センターに登録 NPO向け融資に関する金融機関との連携体制を確立するとともに、NPOの資金計画書等の作成スキルを向上 公的・民間支援組織、NPO、行政職員等のコーディネート能力を高める講座を開催し、協働を促進する地域協働コーディネーターを養成
②NPO等への支援を行う組織(中間支援組織)との連携強化	中間支援組織の立ち上げ支援 中間支援組織及び公益市民活動センターのネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 民間の中間支援組織がなかった東信地域で、資金開拓などによりNPOを支える新たなNPO法人「アイダオ」の設立を支援 中間支援組織及び市民活動支援センター連絡会議を開催し、NPO支援組織間ネットワークの基礎を整備

2 県民参加による対話型の行政運営

項目		取組状況								
(1) 広報活動の推進	組織全体で広報活動を推進 (様々な媒体を活用し適時適切な広報の実施)	ホームページ、ツイッター、ブログなど様々な広報媒体を活用した広報を実施								
(2) 広報・情報発信の充実と効果の検証										
①県民目線のより効果的な情報発信	より見やすく、使いやすいホームページとするための管理システムの導入・運用	<p>コンテンツ・マネージメント・システム（CMS）の構築に着手 公開予定：平成25年8月30日（構築期間 H24.11.1～H25.8.30）</p> <p>〔主な機能〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障害者への配慮 文字拡大、背景色の選択、音声読み上げソフトへの対応等 見やすさ、使いやすさの向上 イベントカレンダー、関連ページへの誘導等 その他 リンク切れの解消、大規模災害時のトップページ切替等 								
②情報発信力の強化	インターネット、広報誌、新聞掲載などの充実・改善	<p>インターネットの積極的活用</p> <p>ホームページ 年間アクセス 約940万件（月平均 78万件）</p> <p>ツイッター 県が発信している新着情報や災害関連情報などを毎日発信 フォロワー数 約8,500（H25.4.30現在）</p> <p>インターネット版広報ながのけん：年5回</p> <p>電子媒体の利用の少ない県民向けの広報 広報ながのけん 冊子：年2回（全戸配布） 新聞：年5回（日刊紙14紙）</p>								
	効果の検証	<p>県政モニターアンケートの実施（H24.11）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの情報提供 「十分である」 41.3% (H23県政世論調査) (30.0%) 県が今後力を入れるべき広報手段・方法 <table border="1"> <tr> <td>広報誌（冊子）の全戸配布</td> <td>58.6%</td> </tr> <tr> <td>新聞紙面による広報</td> <td>57.7%</td> </tr> <tr> <td>テレビ広報番組</td> <td>45.6%</td> </tr> <tr> <td>公式ホームページ</td> <td>27.1%</td> </tr> </table> など 結果をもとに、更に効果的な情報発信について検討 	広報誌（冊子）の全戸配布	58.6%	新聞紙面による広報	57.7%	テレビ広報番組	45.6%	公式ホームページ	27.1%
広報誌（冊子）の全戸配布	58.6%									
新聞紙面による広報	57.7%									
テレビ広報番組	45.6%									
公式ホームページ	27.1%									

(3) 県民の声の行政運営への反映			
	① 広聴事業の充実	<p>タウンミーティング、ランチミーティングの開催（月1回以上）</p> <p>県政モニター制度の活用 苦情等を共有し、適切な事務処理につなげる仕組みづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング開催状況（H24年度） 計10回開催 延べ819人参加 ・ランチミーティング開催状況（H24年度） 計11回開催 延べ85人参加 ・県政モニターアンケート調査 平成24年度3回実施（平均回答率72.8%） ・県民協働による事業改善制度試行事業点検者の募集（応募：50名） ・「県民ホットライン（知事へのご意見）」制度を創設し、平成24年4月から運用 原則6日以内に回答し、県ホームページにも公表（受理件数：1,035件）
	② 政策づくりへの県民の参加の推進	<p>パブリックコメントの見直し</p> <p>県民参加の政策づくり推進事業の見直し （協働コーディネートデスクの設置）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・予定している案件について、事前に県のホームページに掲載 ・新たに県民に分かりやすく計画等のポイントを掲載 ・従来の「NPOからの協働提案制度」と「県民参加の政策づくり事業」を見直し、民間の多様な主体と県との協働を進める「協働コーディネートデスク」として一元化を検討（H25.4運営開始）
	③ 目標実現度調査（仮称）の実施	<p>県民アンケート調査の実施</p> <p>目標実現度調査（仮称）の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内在住の満20歳以上の2,000人を対象に実施 ・調査時期：4月～6月、回収数1,090通、回収率54.5% ・中期総合計画（H20～24年度）の主要施策44項目の満足度等を調査
④ 審議会等の活性化	<p>専門委員会の設置や少人数による議論の導入など実効性ある議論のための工夫</p> <p>会議の公開の推進、会議録の公表、起草委員会の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの県民からの意見を県政に反映させるため、女性委員や公募委員の割合の向上に努めるとともに、若者など当事者の参加を促進するよう「審議会等の運営に関する指針」の見直しを検討（H25.4改正） ・指針の改正と並行して、役割を終えた審議会等の統廃合や委員選任における弾力的運用、実効性ある議論のための専門委員の活用促進など、審議会等の運営の適正化を推進 <p>女性委員：（H24.4.1）31% → （H25.4.1）34.3% 公募委員：（H24.4.1）16.1% → （H25.4.1）17.5%</p>	

II 人材マネジメント改革

1 意欲と能力のある人材の育成と確保

項目		取組状況
(1) 長野県人材育成方針の見直しと実効性ある運用	方針の見直し 方針に基づく施策の適時適切な実施	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年10月に「長野県人材育成基本方針」を改定 同方針に基づいて以下の施策等を実施 <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度からの実施に向けた「共感力」、「政策力」、「発信力」を軸とした各種研修の組立て（民間企業体験、職員による政策研究等） 平成25年4月の定期人事異動に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> 異動サイクルの長期化（専門性の高い特定の業務について1～2年程度長期化） 他組織（被災地、国、県、市町村、民間企業）との交流 組織内公募（ポスト、業務、スペシャリスト：税務、用地） 複線型人事管理（スペシャリスト：税務、用地）
(2) 女性職員の採用・登用の拡大	意欲と能力ある女性職員の採用 採用試験の女性受験者の増加	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月1日現在の係長級以上の職員に占める女性の割合は9.8%で昨年の9.4%から増加 平成24年度に実施した採用試験（上中初級）の女性受験者は410人（全受験者の33.4%）で昨年度の394人（同割合30.1%）から増加
(3) 職員のワークライフバランスの推進	育児休暇等の取得促進 事務事業の見直し等による時間外勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度における一人当たりの時間外勤務（警察本部を除く。）は、年間81.5時間で、前年度の83.3時間に比べ2.2%減少
(4) 人材の確保	任期付職員や外部アドバイザーの有効な活用 社会人経験者の採用	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制の強化のため危機対策幹（課長級）1名を特定任期付職員として採用（H25. 2） 県職員を長期的に東北の復興支援のため派遣することにより不足する技術職員の業務を担うため、一般任期付職員の選考審査を実施（H25. 4 16名採用） 民間企業等における知識、経験、技術を県の業務に活かすことを目的として、社会人経験者を対象とした選考審査を実施（H25. 4 22名採用）

2 人事評価制度を含めた人事給与制度の改善

項目		取組状況
(1) 人事評価制度の改善		
① 制度と運用の見直し	給与等への適切な反映 制度、評価項目の見直し 職員の負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24. 5～12）や評価者研修会などを通じ、制度及び運用の現状を把握するとともに課題を抽出
② 制度を活用したコミュニケーションの促進	評価者研修会の開催 （面接の有効活用） 制度見直しを行った際の職員に対する研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 評価者研修会を県内4会場（のべ5回）で開催 制度の適切な運用を図るとともに効果的な部下との面談についても研修
(2) 人事給与制度の見直し	人事評価制度と連動した給与制度の運用 職員の意欲と能力を適切に処遇に反映できる仕組みづくりなどの検討	<ul style="list-style-type: none"> 「人事・給与制度検討会」（H24年5～12月）を設置し、職員の意欲、能力を最大限に引き出し、かつ、県民の理解が得られる人事給与制度（評価制度を含む。）のあり方について、外部の有識者のアドバイスを得ながら課題を抽出 人事と給与を連動させるため昇給日の変更などを実施

III 行政経営システム改革

1 組織風土の変革

項目		取組状況
(1) 風通しのよい職場づくり	行政運営の諸課題について労使双方により検討する場の設置 行政経営システム検討会（仮称）による取組	<ul style="list-style-type: none"> ・より良い職場環境づくりのため、平成24年4月、職員団体と労使協議会を設置し、労使双方により行政課題の諸課題について検討 ・有識者の助言を得ながら「一人1改善・提案事業」を実施し、職員一人ひとりから提案を募り、現場の声が業務改善や行政経営に反映される取組を実施
(2) 職員の意見や提案の活用		
①積極的な提案を行う環境づくり	職員提案及び業務改善に取り組む環境整備	<p>平成24年5月から「一人1改善・提案事業」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりからの提案を目標に募集し、5,100件の提案 ・副知事をキャップとする体制で全ての提案を検討、整理 ・3年間で全ての提案について、一定の結論を出す方向で取組中 ・取組状況については、随時職員に周知し、情報を共有（平成24年度の進捗状況 5,100件中、約800件 実践・着手）
②提案の反映のルール化	提案を反映する仕組みの構築	<p>「一人1改善・提案事業」において、個別の提案に応じ反映を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場ごとに検討・実施が可能なものは、順次実践 ・全庁的に取組むものは、行政改革課が中心となり全庁的取組を展開 ・グループで改善策を検討することが適するテーマについては、提案者も交えたグループ検討の手法も採用 ・有識者の意見なども取り入れて研究することが適するテーマについては、平成25年度から実施する政策研究の課題とするよう検討 ・平成25年3月に、取組状況説明会を開催し、平成24年度の取組状況全体の報告や、提案者及び実践者からの取組事例の発表（4件）を実施
(3) 現場の声を施策に反映する仕組みづくり	地方事務所長からの施策提案制度	<ul style="list-style-type: none"> ・各所長から知事・部長に対してプレゼンテーションを実施（H24.9） ・10所からの26項目43事業の提案のうち25事業を当初予算に計上

2 しごと改革（業務の生産性の向上）

項目		取組状況
(1) 事務事業の不断の見直し	新たな総合5か年計画にふさわしい評価の仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）推進のための政策評価制度を構築 総合計画の「プロジェクト」及び「施策の総合的展開」を対象とする「進捗管理制度」と、個々の事業を対象とする「事業点検制度」の2つの制度を一体的に運用 ・進捗管理制度では、達成目標の進捗状況を整理した上で、プロジェクトの進むべきルートや今後の取組の方向性等について有識者の意見を聴取 ・事業点検制度では、自己点検を実施した上で「県民協働による事業改善」を実施 平成24年度は、試行として8事業の点検を行い事業の改善に反映するとともに、試行の結果を踏まえて平成25年度の本格実施に向けて制度を構築
(2) 業務の改善・効率化		
①仕事の仕方の最適化	「業務改善チーム（仮称）」の設置、運用 業務改善マニュアルの策定 会議の「質の向上」プロジェクト 職員グループ討議の全庁的展開	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の質の向上 一人1改善・提案事業における提案を受け、会議の仕方を再検討するための「会議の3か条」を整理し、全庁的に周知 ・業務改善チーム等の運用 改善、提案を実践し、各職場における仕事の仕方の最適化を図るためのチームの設置や業務改善マニュアルの整備、職員グループ討議の展開について検討
	環境マネジメントシステムの運用	<ul style="list-style-type: none"> ・県独自のシステム「エコマネジメント長野」の着実な運用により、事務事業に伴う環境負荷を削減（H24上半期 温室効果ガス排出量実績：前年度比1.4%削減） ・本来業務における環境配慮の取組について、所属ごとの目標設定及び進捗管理の実践により、取組を推進 ・各所属へ率先的な取組事例を普及（率先取組事例集の発行等）

②ICTの活用	クラウド技術の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内に分散している業務システムのサーバを順次統合サーバに集約するため、「庁内プライベートクラウド」を平成24年10月に構築し、各システムの連携・改良を推進 ・ 携帯型端末の活用については「情報セキュリティポリシー」との関係で、国の方針を踏まえ、今後さらに検討を実施
	各システムの連携・改良	
	携帯型端末の活用	
③業務の集約化	業務の集約化による効率化・調達コストの削減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物品調達の集約化・効率化を実施（H24. 7） 現地機関に公募型見積合わせを導入 現地機関の一般競争入札を財産活用課に集約 本庁・現地機関の物品調達を契約管理システムにより一括処理 ・ 平成25年度契約分から複数年契約及び一括契約を実施 <ul style="list-style-type: none"> ①複数年契約 <ul style="list-style-type: none"> 警備、電話交換・受付案内業務（県庁及び合同庁舎） ②一括契約 <ul style="list-style-type: none"> 警備、自動ドア保守点検及び廃棄物処理業務（県庁及びその周辺施設等）

3 アウトソーシングの推進

項 目		取 組 状 況
(1) 指定管理者制度の導入	指定管理者制度導入施設の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年4月から新たに1施設に指定管理者制度を導入（山岳総合センター） 指定管理者制度に関するガイドラインを改定し、平成24年度以降に導入・更新する施設に適用（指定期間を原則5年に延長、人件費の積算根拠・水準を選定基準の必須項目に追加等） 平成24年度に第三者評価導入に向けた検討を実施し、平成25年度から導入
(2) 地方独立行政法人化	新たな県立4年制大学をはじめとする機関の独法化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな県立4年制大学の運営主体を公立大学法人とする案で、新県立大学基本構想を検討中
(3) 業務の民間委託の推進	業務の民間委託の拡大 ・特別支援学校の給食業務 ・道路維持作業 など	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託の導入 福祉・介護人材育成の研修業務（H24. 4） 総合リハビリテーションセンターの給食業務（H24. 4） 民間委託の拡大 未利用県有地の売却業務（H24. 4） 特別支援学校のバスの運転業務及び給食業務（H24. 4）

4 ファシリティマネジメントの推進

項 目		取 組 状 況
(1) 県有財産の有効活用	新たな貸付制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> 広告掲出用の壁貸しの試行 県庁エレベーターホール、エレベーター内の壁面広告（H24. 8） 北信運転免許センターの壁面広告（H24. 12） 太陽光発電用の屋根貸しの試行 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場の屋根貸し事業者を決定
	遊休施設を活用する仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none"> 県と市町村が抱えている遊休施設の情報を取りまとめ、共有 市町村と県の遊休施設の売却情報を県ホームページから併せて紹介
	行政財産の使用許可・使用料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度定期（重点）監査の意見等を踏まえ、県庁内の入庁団体に対し実態調査を実施、事務取扱要領の改正を検討中
	職員宿舎の管理事務集約化と共同利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局、教育委員会による職員宿舎の入居抽選会の合同実施（試行）：長野地区への異動者を対象 内部事務総合システムの宿舎情報一元化：知事部局、教育委員会が管理する宿舎情報（所在地、間取り等） 職員宿舎管理担当者用の標準業務マニュアルの作成 職員宿舎管理者毎に作成していた「入居者のしおり」の内容を精査し統一
(2) 県有財産の総量縮小	施設アセスメントの実施、施設集約化・転用計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 施設アセスメントに向けて、各施設の利用状況や管理効率を調査 維持、縮小など利活用の方向性を検討中
	未利用県有地の売却促進	<ul style="list-style-type: none"> 未利用県有地の再活用に係る市町村連絡協議会運営要綱を制定 平成24年4月から用地測量、地積更正の他、新たに物件調書及び現地説明代行についても民間に委託 蚕業センター、新軽井沢職員宿舎、御射山農場など28件を売却 〈歳入確保額：322百万円〉
(3) 県有施設の長寿命化	維持管理業務の最適化	<ul style="list-style-type: none"> 県庁・合庁の清掃・設備、警備、電話交換・受付案内、エレベーター保守の4業務の委託仕様書及び積算基準を統一 施設ごとの光熱水費の「ばらつき」及び「その要因」を調査 対象施設数：174施設
	中長期修繕・改修計画の策定、施設の性能向上のための計画策定	<ul style="list-style-type: none"> 修繕・改修計画作成及びA、B、Cランクによる修繕優先度評価を試行 佐久合庁、松本合庁、北信合庁
	省エネ改修、自然エネルギーの活用	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設省エネ改修等協議制度により、省エネ性能の向上や自然エネルギーの導入方法等を検討・助言（7件）

5 県組織の見直し

項目		取組状況
(1) 本庁組織の見直し		
①組織の見直し	新たな5か年計画との整合	<ul style="list-style-type: none"> 喫緊の課題への対応や県の重点的な施策の展開を踏まえた体制の整備、見直し 観光部、交通政策課の再編 県立大学設立準備室、次世代産業集積室の設置 (H24. 4)
	これまでの組織見直しの検証、各部署の役割・機能の整理	
②部局横断的・新たな行政課題への対応	推進本部制やPTの活用必要に応じた職の設置	<ul style="list-style-type: none"> 部局横断的な課題に対応するため推進本部やPTを適宜開催 (長野県省エネルギー・自然エネルギー推進本部、県有財産FM推進会議等) 部局横断的な危機管理事象に対応するため、危機管理監を配置 (H24. 4)
(2) 現地機関の見直し	試験研究機関を含む現地機関のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 現地機関のあり方を検討し、必要に応じて見直しを実施 松本消費生活センター岡谷支所を本所へ統合 (H24. 4) 諏訪湖流域下水道事務所の設置 (H24. 4) 西駒郷地域生活支援センターの廃止 (H25. 3)
(3) 県有施設のあり方の検討	施設の市町村、民間への譲渡 引き続き県管理の場合の考え方の整理	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的、利用状況等を考慮し、必要性や管理方法のあり方を踏まえ、市町村への移管、廃止等、計画期間内に一定の方向付けをすることとし、移管等に係る基本的な考え方を整理
(4) 公営企業のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 水道事業（末端供給）は、関係4市町・企業局による「県営水道事業移管検討会作業部会」を、4回（6月、8月、10月、2月）開催し、事業移管について検討を実施 水道事業（用水供給）は、関係3市村・企業局による「県営水道事業形態検討会」を1回（10月）、「同作業部会」を3回（6月、11月、2月）開催し、運営形態の絞込みの検討を実施 電気事業は公営企業として継続することを決定 (H24. 11)
(5) 教育機関のあり方の検討	高等学校再編整備の実施・更なる検討	<ul style="list-style-type: none"> 第1期長野県高等学校再編計画 (H21. 6策定) に基づく再編整備を実施 屋代高等学校附属中学校（中高一貫校）の開校 (H24. 4) 飯田OIDE長姫高等学校の名称決定 (H24. 12) 施設整備の実施 6校 「第1期長野県高等学校再編計画まとめと課題の整理（中間まとめ）」の作成 (H25. 3)
	教育機関等のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> 各機関ごとの検討の進め方、検討スケジュール等を決定 (H25. 2) 教育委員会事務局内に、教育機関のあり方検討連携チームを設置 (H25. 2)
(6) 警察組織のあり方の検討		<ul style="list-style-type: none"> 適正な業務管理を踏まえた警察組織のあり方を検討 県下3駐在所を廃止し交番へ統合

6 定員の適正化

項目		取組状況																																																																																								
(1) 定員の計画的な管理と適正な職員配置	定員適正化計画に則った適正な人員配置	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の職員数は合計で平成23年度比137人の減 																																																																																								
		<p>計 画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4.1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28.4.1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 7</td> <td>△ 74</td> <td>△ 51</td> <td>△ 62</td> <td>△ 134</td> <td>△ 328</td> <td>5,011</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td>△ 134</td> <td>△ 164</td> <td>△ 358</td> <td>△ 246</td> <td>△ 1,044</td> <td>17,069</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td>△ 1</td> <td></td> <td></td> <td>△ 1</td> <td>5</td> <td>3,846</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 142</td> <td>△ 209</td> <td>△ 215</td> <td>△ 420</td> <td>△ 381</td> <td>△ 1,367</td> <td>25,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>実 績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23.4.1 職員数</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>合計</th> <th>H28.4.1 職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般行政 (公営企業含む)</td> <td>5,339</td> <td>△ 2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 2</td> <td>5,337</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>18,113</td> <td>△ 142</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 142</td> <td>17,971</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>3,841</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>3,848</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,293</td> <td>△ 137</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>△ 137</td> <td>27,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) ※職員数は総務省の「地方公共団体定員管理調査」による。 ※年度別の数値は各年度の4月1日における人員削減数を示す。</p>		H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011	教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069	警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846	合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926		H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数	一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2					△ 2	5,337	教育部門	18,113	△ 142					△ 142	17,971	警察部門	3,841	7					7	3,848	合計	27,293	△ 137				
	H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数																																																																																		
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 7	△ 74	△ 51	△ 62	△ 134	△ 328	5,011																																																																																		
教育部門	18,113	△ 142	△ 134	△ 164	△ 358	△ 246	△ 1,044	17,069																																																																																		
警察部門	3,841	7	△ 1			△ 1	5	3,846																																																																																		
合計	27,293	△ 142	△ 209	△ 215	△ 420	△ 381	△ 1,367	25,926																																																																																		
	H23.4.1 職員数	H24	H25	H26	H27	H28	合計	H28.4.1 職員数																																																																																		
一般行政 (公営企業含む)	5,339	△ 2					△ 2	5,337																																																																																		
教育部門	18,113	△ 142					△ 142	17,971																																																																																		
警察部門	3,841	7					7	3,848																																																																																		
合計	27,293	△ 137					△ 137	27,156																																																																																		

(2) 人的資源の有効活用	業務の「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底 人員や職種の再配置	・業務の増減を踏まえ、県立大学の設立準備や、食品安全・安心条例の制定など真に必要な業務に重点的に人員を配置
(3) 非常勤職員の適正配置と活用	非常勤職員の活用方策を検討	・職員の特定保健指導等に関する業務など、一定の手順や方法により実施可能な業務について、非常勤職員を活用

7 外郭団体の見直し

項目		取組状況
(1) 改革基本方針の見直し		
①基本方針の見直し	外郭団体等検討委員会 (仮称)における議論を 踏まえた上での見直し	・平成23年度の包括外部監査の意見を受け、平成20年の改訂から4年が経過し、社会経済情勢の変化などに対応する必要のあった改革基本方針について、長野県外郭団体等検討委員会を設置し、主に林業公社など6団体について検討を行った上で、見直しを実施
②外郭団体に対する チェック体制のあり方 についての検討		・県として重点的に指導・監督を行う「監理団体」(20団体)と、所管部局において指導・監督を行い結果報告を受ける「報告団体」(19団体)に区分し、効果的・効率的に指導・監督を行うことを検討し、改革基本方針を見直し
(2) 県の関与の見直し		・外郭団体等検討委員会の検討結果を踏まえ、県関与が廃止された4団体については外郭団体の定義から除外 ・業務状況により職員派遣などの関与を見直し(外郭団体への職員派遣:H23年度比15名減) ・外郭団体の求めに応じて県退職職員を紹介してきた役員等の職について、原則として公募による採用を団体に要請

IV 財政構造改革

1 歳入確保の取組

項 目		取 組 状 況
(1) 新たな歳入確保		
<p>①ネーミングライツの積極的導入</p> <p>目標金額(累計) 3.5億円</p>	<p>・6施設について対象施設を特定した募集を実施</p> <p>・提案募集型制度により、対象施設の提案を募集</p> <p>・新たな対象施設の検討(道路施設、河川施設等)</p>	<p>・新たに2施設においてネーミングライツを導入 松本文化会館を「キッセイ文化ホール」に 戸隠森林学習館を「八十二森のまなびや〜ecology Bank82戸隠森林館〜」に、それぞれ名称変更 (H24. 7)</p> <p>・新たに1施設においてネーミングライツ・パートナーを決定 菅平薬草栽培試験地 (H25. 4)</p> <p>・提案募集により1施設においてネーミングライツ・パートナーを決定 歩道橋 (H25. 4)</p> <p>・新たな対象施設の検討を実施</p> <p>≪歳入確保額：32百万円≫</p>
<p>②広告収入の確保</p> <p>目標金額(累計) 77百万円</p>	<p>ホームページバナー ブログ、メールマガジン 公用車広告 庁舎壁面広告 印刷物への広告掲載 雑誌スポンサー制度などにより広告収入を確保</p>	<p>・新たな広告媒体を活用 給与支給明細書への広告掲載 合同庁舎公用車への広告掲載 自動車税納税通知書の封筒裏面への広告掲載 等</p> <p>≪歳入確保額：17百万円≫</p>
<p>③寄付金収入の確保</p> <p>ふるさと寄付金 目標 年間100件 15百万円/年</p>	<p>ふるさとと信州寄付金の確保に向けた全庁挙げたPR活動</p>	<p>・平成24年6月から9月まで短期集中キャンペーンを実施 県職員による県外の友人・知人へのPRを実施</p> <p>・お礼の品として信州ブランド品等 (17品目) の贈呈を開始</p> <p>≪寄付件数：424件、寄付金額：18,307千円≫</p>
(2) 県税収入の確保		
<p>①産業活性化による税収確保</p>	<p>産業活性化に向けた施策の展開による県税収入の確保</p>	<p>・「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」に沿って「健康・医療」等の有望分野での研究開発の促進とその成果の早期事業化を支援。</p> <p>・環境・エネルギーの企業集積を目指して、メガソーラー事業に県営産業団地を貸付するなど戦略的企業誘致を展開。</p> <p>・国内販路開拓支援として、「FOODEX JAPAN 2013」、「スーパーマーケットトレードショー2013」へ出展支援。</p> <p>・アジア新興国等の有望市場への展開を目指して、「METALEX (タイ) ほか7件の海外展示会へ出展支援</p>
<p>②徴収率の向上に向けた取組強化</p> <p>徴収目標 ・現年課税分の徴収率 → 前年度より増加 ・滞納繰越分の徴収率 → 前年度より増加</p>	<p>個人県民税</p> <p>・市町村との連携強化(直接徴収、併任徴収の活用)</p> <p>・特別徴収制度の徹底(入札参加資格要件化、全指定に向けた検討)</p> <p>その他の県税 納期内納付の促進 差押強化など徴収率向上</p> <p>納税者の利便性向上と納期内納付の促進</p> <p>滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化</p>	<p>○個人県民税</p> <p>・地方税法第48条による直接徴収のため、39市町村から251軒、96,597千円を引受けて直接徴収を実施</p> <p>・72市町村と併任協定を締結し、対象案件1,719軒、495,945千円を併任で徴収</p> <p>・10市町村の参加により、205件について合同公売会を実施 (H24. 12)</p> <p>・特別徴収未実施の8,975事業者へ特別徴収の実施を働きかけ</p> <p>・特別徴収実施の入札参加資格要件化について関係課で検討開始</p> <p>○その他の県税</p> <p>・年間を通じた滞納処分強化、スケジュール管理の徹底</p> <p>・電話催告センターの実施期間を平日6日間延長して実施 (H24. 8～10)</p> <p>○納税者の利便性向上と納期内納付の促進</p> <p>・自動車税の納期内納付キャンペーン (各種メディアによる広報や懸垂幕の掲示など) を実施 (H24. 4末～5)</p> <p>○滞納整理機構との連携、更なる徴収体制の強化</p> <p>・市町村と重複する案件233軒、149,857千円を地方税滞納整理機構に移管</p> <p>≪現年課税分の徴収率：前年度と同率≫ ≪滞納繰越分の徴収率：前年度比△0.3ポイント≫</p>
<p>③県独自の税の検討</p>	<p>長野県独自の政策税制等の検討</p> <p>森林づくり県民税の検討</p>	<p>・地方税制研究会及び専門部会において、以下の項目を検討</p> <p>①「森林づくり県民税」⇒ 報告書を知事へ提出 (H24. 7)</p> <p>②「創業等応援減税」⇒ 意見書を取りまとめ (H25. 1) → 「創業等を行う中小法人等に係る事業税の軽減措置」並びに「障害者及び母子家庭の母等の雇用に取り組む事業者に係る事業税の軽減措置」を拡充</p> <p>③「山岳及び高原に係る費用負担のあり方」(H25年度も継続検討)</p> <p>・森林の多面的機能を持続的に発揮させ、健全な姿で次世代に引き継いでいくため、平成20年度から導入した長野県森林づくり県民税について様々なご意見を基に検討を重ね、平成29年度までの5年間延長</p>

項 目		取 組 状 況
(3) 受益者負担の適正化		
①使用料・手数料の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料の設定の必要性を検討 ・現行の使用料・手数料の料金水準の定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな使用料・手数料を設定 16の証明事務に新たな手数料を設定 等 ・現行の使用料・手数料の料金水準を見直し 試験研究機関の試験手数料を引上げ 等 (14百万円)
②減免規定の見直し	使用料・手数料等の減免基準の見直し	・平成24年度定期(重点)監査の意見等を踏まえ、行政財産の使用料の減免基準の改正を検討中
③税外未収金縮減の取組	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 統一の徴収目標 ・現年分の徴収率 → 前年度以上 ・滞納繰越分の徴収率 → 前年度以上 </div> 未収金縮減のため徴収率の目標を設定し、未収金回収の取組を強化	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金の状況や課題等を把握し、全庁的に情報共有を図りつつ縮減に向けた取組を進める観点から、平成24年3月に長野県税外未収金縮減対策委員会を設置し、現状や課題の分析、縮減のための対策などについて検討し、平成25年3月に「税外未収金縮減に向けた取組方針」としてとりまとめた。 ・上記に沿い、①債権回収マニュアルの整備、②民間委託の拡大、③管理体制の強化、④収納方法の多様化・債権放棄の基準等の見直しの検討などに取り組む。 <p>≪各貸付金等に係る徴収目標の達成状況：現年分 達成10、未達成5 滞納繰越分 達成13、未達成6≫</p>
④ 県有財産の有効活用	未利用土地・建物の売却、貸付けの推進など <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 未利用地売却目標額 15億円(累計) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・蚕業センター、新軽井沢職員宿舎、御射山農場など28件を売却 ≪歳入確保額：322百万円≫ ・未利用県有地の貸付け実施に向けて対象物件を選定(H25.4から10物件について貸付募集開始) ・自動販売機の公募制を拡大(貸付料増加額：22百万円)
	基金の効率的な運用	・減債基金(満期一括分)運用方法の見直しによる運用益の増額(20百万円)
(5) 臨時的財源の活用		
①特別会計の内部留保資金の活用	特別会計の規模を見直し、一般会計へ繰出し	・小規模企業者等設備導入資金特別会計の内部留保資金を繰出し(4.3億円)
②特定目的基金の活用	経済対策関連基金の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・経済対策基金を積極的に活用 平成24年度活用額 167億円 { 緊急雇用創出基金 42億円 医療施設耐震化臨時特例基金 12億円 等 }
	財源不足による特定目的基金の取崩し	

2 歳出削減の取組

項 目		取 組 状 況
(1) 抜本的な事業見直し		
①役割分担の明確化 ②必要性・有効性の検討 ③事業の効率性の検討 ④事業の終期設定	県が果たすべき役割や費用対効果を踏まえ、徹底した事業見直しを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な事業見直しを実施 廃止・休止 74件 縮小 231件 効果額 7.6億円(H24年度)
⑤県単独補助金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間継続している補助金の必要性を検討 ・補助率1/2を超える補助金、国庫補助への任意の上乗せの見直しなどを検討 	・県単独上乗せ補助金の見直し 産科医等確保支援事業
⑥協議会等負担金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・加入の必要性などを整理 ・県主導の協議会の経費節減 ・繰越金などが大きい団体へ負担金の見直しを要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員からの脱退 地方自治研究機構 ・負担金の返還や減額を要請 関東・中部・東北自治宝くじ事務協議会：10万円返還 日本自然保護協会：3万円減額 等

項 目		取 組 状 況
⑦投資的経費の効果的配分とコスト縮減	・公共工事のコスト縮減 ・長寿命化計画によるライフサイクルコスト縮減	・設計の最適化の検討、発注者と受注者の工事情報の共有化などを実施 ・道路等の各施設に関する長寿命化計画をすすめるとともに、既定計画に基づく計画的な補修を実施
⑧内部管理経費の徹底した節減	・省資源・省エネルギー等資源節約の取組 ・複数年契約化や業務集約による一括契約の推進 ・情報システムの統合	・庁内に分散している業務システムのサーバを順次統合サーバに集約するため、「庁内プライベートクラウド」を構築（H24.10）
⑨効率的な予算執行	執行段階における業務改善や実施方法の見直しなどによる省力化や経費節減	・経費節減や予算の効率的な執行を各部局へ周知徹底（93億円）
(2) 人件費の縮減	適正な定員管理、時間外勤務の縮減などにより職員人件費を縮減	・平成24年度における超過勤務手当支給額（警察本部を除く。）は、13億57百万円で、平成22年度に比べ9.7%減少 ≪H22年度実績からの減少額：145百万円≫
(3) 公債費の縮減	県債発行の抑制、元金償還額の平準化、利子負担の軽減	・県債発行条件の見直しによる利子負担の軽減（16百万円）等

3 改革の効果と財政見通し

項 目	取 組 状 況																																																																							
歳入確保・歳出削減の効果額	(単位:億円)																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="3">H24</th> <th>H25~H28</th> </tr> <tr> <th>計画額</th> <th>実績</th> <th>差引</th> <th>計画額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">歳入</td> <td>新たな歳入確保</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td>0.0</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>県税収入の確保</td> <td>15.9</td> <td>16.7</td> <td>0.9</td> <td>45.3</td> </tr> <tr> <td>受益者負担の適正化</td> <td>0.2</td> <td>0.2</td> <td>0.0</td> <td>2.3</td> </tr> <tr> <td>県有財産の有効活用</td> <td>6.6</td> <td>16.5</td> <td>9.9</td> <td>57.0</td> </tr> <tr> <td>臨時的財源の活用</td> <td>4.3</td> <td>4.3</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>27.7</td> <td>38.4</td> <td>10.8</td> <td>108.8</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">歳出</td> <td>抜本的な事業見直し</td> <td>7.7</td> <td>7.7</td> <td>0.0</td> <td>65.0</td> </tr> <tr> <td>人件費の縮減</td> <td>2.7</td> <td>3.3</td> <td>0.6</td> <td>52.4</td> </tr> <tr> <td>公債費の縮減</td> <td>0.2</td> <td>0.3</td> <td>0.1</td> <td>4.0</td> </tr> <tr> <td>効率的な予算執行</td> <td>40.0</td> <td>65.7</td> <td>25.7</td> <td>160.0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>50.6</td> <td>77.0</td> <td>26.3</td> <td>281.4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78.3</td> <td>115.3</td> <td>37.1</td> <td>390.2</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H24			H25~H28	計画額	実績	差引	計画額	歳入	新たな歳入確保	0.7	0.7	0.0	4.2	県税収入の確保	15.9	16.7	0.9	45.3	受益者負担の適正化	0.2	0.2	0.0	2.3	県有財産の有効活用	6.6	16.5	9.9	57.0	臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0	小計	27.7	38.4	10.8	108.8	歳出	抜本的な事業見直し	7.7	7.7	0.0	65.0	人件費の縮減	2.7	3.3	0.6	52.4	公債費の縮減	0.2	0.3	0.1	4.0	効率的な予算執行	40.0	65.7	25.7	160.0	小計	50.6	77.0	26.3	281.4	合計	78.3	115.3	37.1	390.2
	項目		H24			H25~H28																																																																		
		計画額	実績	差引	計画額																																																																			
	歳入	新たな歳入確保	0.7	0.7	0.0	4.2																																																																		
		県税収入の確保	15.9	16.7	0.9	45.3																																																																		
		受益者負担の適正化	0.2	0.2	0.0	2.3																																																																		
		県有財産の有効活用	6.6	16.5	9.9	57.0																																																																		
		臨時的財源の活用	4.3	4.3	0.0	0.0																																																																		
	小計	27.7	38.4	10.8	108.8																																																																			
	歳出	抜本的な事業見直し	7.7	7.7	0.0	65.0																																																																		
		人件費の縮減	2.7	3.3	0.6	52.4																																																																		
		公債費の縮減	0.2	0.3	0.1	4.0																																																																		
		効率的な予算執行	40.0	65.7	25.7	160.0																																																																		
小計		50.6	77.0	26.3	281.4																																																																			
合計	78.3	115.3	37.1	390.2																																																																				

4 財政健全化に向けた取組

項 目	取 組 状 況
(1) 県債残高と健全化判断比率の今後の見通し	実質公債費比率、将来負担比率の見通しに基づく財政運営 ・県債発行の抑制等により平成23年度決算分の健全化判断比率が改善 実質公債費比率：15.2（方針策定時の見込：15.3） 将来負担比率：200.1（方針策定時の見込：204程度）
(2) 県債の発行抑制と県債残高の縮減	県債発行の考え方に従い、県債発行を抑制 ・平成24年度当初予算における県債発行額を前年度当初予算額の範囲内に抑制（H23当初予算額1,284億円より2億円減少）

項 目		取 組 状 況
(1) 県民や地域の声の予算編成への反映	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性の高い予算編成に向けた取組 ・地方事務所長の施策提案制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成過程の透明化向上のため作成資料を見直し事業改善シートを導入し、要求段階から成果目標等をHPで公表 ・地方事務所長が施策を取りまとめて提案する仕組みを導入各所長から知事・部局長に対してプレゼンテーションを実施（H24. 9）10所からの26項目43事業の提案のうち25事業を当初予算に計上
(2) 財政情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・県財政の状況や予算・決算情報の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算や決算に関する必要な情報を公表ホームページにより随時公表

V 地方分権改革

1 国から地方への事務権限の移譲

項 目		取 組 状 況
(1) 国の出先機関の原則廃止への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所・直轄道路の移管の実現に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県関係国会議員との県政懇談会のほか、全国知事会・関東地方知事会での「地方分権改革の推進について」の要望を実施
(2) 国の事務・権限の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・広域の実施体制の検討を進めるとともに、単独で受け入れ可能な事務については単独での受け入れに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長野県移住・交流センター」へのハローワークの職業紹介機能を追加（H25. 1）

2 長野県独自の自治の検討

項 目		取 組 状 況
長野県独自の自治の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村相互や県と市町村との事務共同化など、本県独自の自治の在り方に関する議論を深めその実現に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村への権限移譲に当たり、市町村が既存の施策と関連付けやすくするため、複数の事務を分野別にまとめるパッケージ化を実施 パッケージ区分：4区分から8区分へ 移譲事務数：523事務から585事務へ

3 市町村や他の都道府県との交流・連携強化

項 目		取 組 状 況
市町村や他の都道府県との交流・連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化が可能な分野について、調整が図られ次第実施に移行する。 	<p>【市町村との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「知事と市町村長との意見交換会」を県内10地域で開催し、地域課題等について意見交換を行い、出された意見を長野県総合5か年計画等へ反映 ・知事と市長会及び町村会の代表者が対等・双方向の立場で話し合う「県と市町村との協議の場」を2回開催し、協議の結果、「長野県合同災害支援チーム」に係る協定の締結や「地域発 元気づくり支援金」の見直しなどの取組が進展 ・10広域圏ごとに設置された「地域戦略会議」において、地域の中長期の目標や重点的に取り組む施策等を定める「地域ビジョン」を策定し、ビジョンの実現に向け県と市町村が一体となって施策を実施 <p>【他県との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線金沢延伸を見据え、富山県との経済交流活性化を図るための経済・観光連携会議を開催（H25. 3） ・福井県など13県の知事で構成される「ふるさと知事ネットワーク」において政策研究を行い、国への提言活動等を各県が連携し実施